

事務連絡

令和5年9月25日

小規模多機能型居宅介護事業所 管理者 様
看護小規模多機能型居宅介護事業所 管理者 様

奥州市福祉部長寿社会課長

新型コロナウイルス感染症の入所者の感染時の報告を要する施設等の変更について

標記報告については、令和5年5月16日付け岩手県南広域振興局保健福祉環境部長寿社会課長事務連絡により、当面の間として9月30日までを目途とし報告の御協力をいただいているところですが、今般、厚生労働省各課連名事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」が発出され、本年10月から来年3月までを引き続き移行期間とし、令和6年3月末まで延長されることとなりました。

標記報告についても令和6年3月末まで報告依頼を延長することとしたと、令和5年9月21日付け岩手県南広域振興局保健福祉環境部長寿社会課長事務連絡により通知を受けたところですが、下記のとおり標記報告の対象施設等の変更もあり、今回ご案内の事業所については、令和5年10月1日以降は報告対象外となりました。

つきましては、令和5年10月1日以降は、令和5年5月11日付け奥長第290号で通知した「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う運営推進会議及びサービス担当者会議等の臨時的な取扱いの終了について（通知）」の「5 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合の報告」の取扱いと致しますことを通知します。

記

1 標記報告対象施設等

報告依頼(対象)期間	報告対象施設等
～令和5年9月30日	介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
令和5年10月1日～ 令和6年3月31日	介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

2 事故報告書の提出が必要となる場合

介護サービス事業所等を含む社会福祉施設等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の通知により対応することとなります。次の報告要件に該当する場合は、市町村及び保健所への速やかに報告するとともに、「介護保険施設における事故報告について（通知）」（平成19年1月24日付け長第711号、令和3年7月28日一部改正）の「2 感染症に係る取扱い」に基づき、事故報告書を作成し提出していただきますようお願いいたします。

- (1) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- (2) 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- (3) (1)及び(2)に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

※ 上記報告要件に該当し事故報告書が提出された場合や、新たに発生したクラスターとして「高齢者施設〇〇(番号)」と県より公表された場合は、市より当該事業所へ電話問合せ等を行う場合があります。

3 関係通知文書等

令和5年9月15日付け厚生労働省各課連名事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」は、厚生労働省ホームページ「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」の「6. 介護サービス事業所等の人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事項」に当該通知文書等が掲載されているほか、市公式ホームページ（奥州市介護情報サイト）にも同通知文書を掲載していることをお知らせします。

【厚生労働省ホームページURL】

介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html

4 その他

本通知文書については、奥州市医療・介護資源情報提供サービス『ケア倶楽部』にも掲載し周知いたしますので、ID等登録済みの事業所等はこれらの関係者向けサイトである『ケア倶楽部』からも確認できます。

関係者向けサイト『ケア倶楽部』（ログインID等の管理）に関する問い合わせは、奥州市在宅医療介護連携拠点（奥州市地域包括支援センター内 TEL0197-34-2906、0197-34-2199）にお問い合わせください。

【担当】

介護給付係 高橋

TEL 0197-34-2197（介護給付係直通）